

# 環境・ECO通信 Vol.1

小さなことから コツコツと

20℃ 室温の室温は20℃に設定しよう

地球温暖化をはじめとする地球規模のエネルギー・環境問題が世界的な課題となっています。環境への負荷軽減のため、節電やアイドリング・ストップ、リサイクル、ゴミ減量化など、一人ひとりが身近なことから実践してみましょう。

《具体的な省エネ行動事例》

- ・暖房機器は室温20度を目安に調節しましょう。
- ・テレビをつけっぱなしにしたまま他の用事をしないようにしましょう。
- ・お風呂は、間隔を置かないで入り、追い焚きをしないようにしましょう。
- ・電気製品は、長時間使わないときはコンセントからプラグを抜きましょう。

《ゴミ減量化》

- ・鏡石町の家庭ゴミの排出量がわずかながら増えています。分別の徹底やマイバックの利用などにより、ゴミの減量化にご協力下さい。

種別	19年	18年	前年対比
燃えるゴミ	2,868.8	2,734.4	104.9%
燃えないゴミ	160.5	171.6	93.5%
資源物	254.5	256.8	99.1%
合計	3,283.8	3,162.8	103.8%

生ごみの減量化と有効利用のためEMバケツ 設置奨励金交付中

問い合わせ先 健康福祉課 ☎62-2115

## ふるさと 故郷だより ～私の育ったまち～



今月号では、栃木県大田原市出身の面川節子さんを訪ねました。大田原市は、栃木県の北部に位置する人口約7万8千人、鮎の漁獲量日本一を誇る清流那珂川が流れるところです。「源氏と平家の戦いで扇の的を見事射落としたことで知られる那須与一の郷。大田原は、雷が多く、少し温かいぐらいで、あまり鏡石と変わらないですね」と話してくださいました。

面川さんは、昭和46年に鏡石町に引っ越され、面川青果店の看板女将として活躍されています。「早寝早起き、3度の食事を心掛けています。特に野菜を中心に採るようにしています。笑顔で接客できるように、健康には人一倍気を遣っています。今は商売漬けの毎日なので、九州や北海道など国内の色々な場所を旅行できればいいですね」と笑顔で語ってくださいました。

まちづくりについて尋ねると「イベントは駅利用者もターゲットとして、駅前周辺を中心にする」と盛り上がるのではないですか。盆踊り会場が小学校の校庭になってしまったのは残念ですね」と答えてくださいました。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。故郷の思い出を語ってませんか。お問い合わせは、町総務課(☎62-2111)までお電話ください。

旬のおいしさ、心をこめて...

江戸前 寿司 割烹 本 賊 くら

有限会社 寿し割烹とくさ

福島県岩瀬郡鏡石町不時沼265  
TEL (0248) 62-3980

石井さんちの甘塾いちご  
1月から5月下旬までいちご狩りが楽しめます

### 観光 石井いちご園

鏡石町高久田123番地  
TEL 0248-62-3917  
ファックス 0248-62-6030

### 心身障害者扶養制度の 掛金額が改正されます

障害者扶養共済制度は、心身障がい者の保護者が、自身の生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者がお亡くなりになった場合などに、障がい者に終身年金を支給する制度です。

今年4月1日以降に新規加入する方の掛金が大幅に増額されるため、今回、特別に3月31日の加入月を設けることになりました。

3月31日までに新規加入すると、既に加入されている方と同じ掛金で、お安く加入することが出来ます。3月31日の加入を希望される方は、**2月29日(金)**までにお申し込みください。

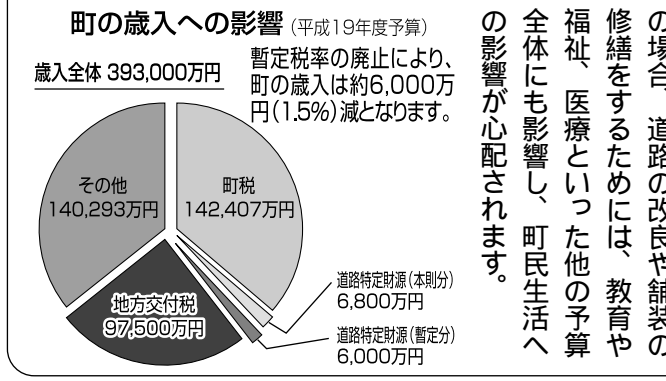
申込み・問い合わせ先  
町健康福祉課  
☎62 2115

加入時年齢	3月加入者の掛金額	4月以降新規加入者の掛金額
35歳未満	5,600円	9,300円
35歳以上～40歳未満	6,900円	11,400円
40歳以上～45歳未満	8,700円	14,300円
45歳以上～50歳未満	10,600円	17,300円
50歳以上～55歳未満	11,600円	18,800円
55歳以上～60歳未満	12,800円	20,700円
60歳以上～65歳未満	14,500円	23,300円

### 税金の使い途は？

事故が多い道路の改良、通学する子どもたちを守るための道路整備、自然災害から命を守るための対策、安全に快適に通行するための維持管理、過去に整備した道路の借金返済などに使われています。

どうして制度を見直そうとしているの？  
国や地方の財政事情は大変



### 灯油代金の一部を助成します

鏡石町福祉灯油緊急助成事業

町では、灯油価格の高騰のため、一定の要件を満たす世帯を対象に灯油代金の一部を助成します。

助成の対象者  
平成20年1月1日を基準日として、平成19年度住民税非課税世帯で次の①から③のいずれかに該当する世帯の世帯主とします。

① 65歳以上の高齢者のみの世帯  
② 重度障害者世帯(障害の程度による)  
③ 18歳未満の児童を扶養している母子及び父子のみの世帯

助成金額  
1世帯あたり5,000円を上限

申請方法  
対象世帯には、町が申請書を送付します。送付された鏡石町福祉灯油給付券申請書に提出してください。町から申請書が送付されない方でも対象となる場合がありますので、

詳しくは、町健康福祉課までお問い合わせください。  
福祉灯油給付券使用方法  
申請に基づき、対象世帯に福祉灯油券を発行します。町商工会加盟販売業者(会田商店、雨田屋、オサダ石油)で給油し、福祉灯油給付券に署名して販売業者に渡してください。(お釣りは返却しません)使用期限は、平成20年3月31日までとなります。

申請・問い合わせ先  
町健康福祉課  
☎62 2115

### 教えて道路特定財源

道路特定財源とは？  
自動車利用者がガソリン税(揮発油税)などの税金を負担して、道路整備のためにお金を確保する制度です。

戦後、日本の立ち上り後れた道路を緊急かつ計画的に整備するために、安定的な財源が必要でした。道路整備をすることにより利益を受ける自動車利用者には課税し、道路整備に使う制度として昭和28年度に創設されました。現在は道路整備費の財源不足に対応するため、本来の税率に上乗せ(暫定税率)をしています。

暫定税率が廃止されると、私たちの生活への影響は？  
ガソリンは安い方が良くですが、暫定税率が廃止されると、鏡石町では、約6,000万円の財源が減ります。この場合、道路の改良や舗装の修繕をするためには、教育や福祉、医療といった他の予算全体にも影響し、町民生活への影響が心配されます。

厳しく、財源を道路整備に特定せずに社会福祉や教育など自由に使えるお金にしたいという意見があります。道路特定財源制度の根拠となる法律や本来の税率より上乗せ(暫定税率)することを定める法律の有効期限が平成20年3月末で切れるからです。